

自己点検書

(2 . 自己点検結果編)

対応基準：日本技術者教育認定基準（2012年度～）
適用年度：2017年度

高等教育機関名

プログラム名

(希望認定種別名)

(希望認定分野名)

Program Title

審査分類：新規審査／認定継続審査／中間審査

提出日 2018年3月22日

記入上の注意

- ・白色のセルにのみ記入してください。着色及び網かけのあるセルには記入しないでください。
- ・「自己判定結果」欄に、プログラム側の視点で自己判定結果を記入してください。
自己判定の指標は下記のとおりです。
 - ◎：認定基準の要求事項を満了し、さらにそれを上回る取り組みを行っている
 - ：認定基準の要求事項を満了している
 - △：認定基準の要求事項を概ね満たしているが、改善の余地がある
- ・「基準への適合状況の説明」欄に説明を簡潔に記入してください（多くても200文字程度を目安）。
- ・「前回受審時からの改善・変更」欄には、下記の説明を記入してください（多くても200文字程度を目安）。なお、新規審査の場合は記入不要です。
 - (1) 前回受審時の「W：弱点」に対する対応
 - (2) 前回受審時の「[C]：懸念」に対する対応
 - (3) その他の前回受審時からの改善、変更
- ・「根拠資料」欄には、根拠となる資料の名称と整理番号又はWebページのURLを記入してください。
添付資料、実地審査閲覧資料には整理番号を付し、該当する資料の整理番号を「根拠資料」欄に記入してください。
なお、整理番号は、添付資料と実地審査閲覧資料が区別できるよう付してください（例：TxxとJxx）。
この欄に記載した資料に対応させて、添付資料編の表5及び表6の一覧表を作成してください。
Webページで公開されているものについてはURLを記入してください。その場合でも、負担にならない範囲で自己点検書の添付資料に含めてください。

番号	点検項目	自己判定結果	基準への適合状況の説明	前回受審時からの改善・変更	根拠資料
1	基準 1 学習・教育到達目標の設定と公開				
1(1)	プログラムが育成しようとする自立した技術者像が定められていること。この技術者像は、プログラムの伝統、資源及び修了生の活躍分野等が考慮されたものであり、社会の要求や学生の要望にも配慮されたものであること。さらに、その技術者像が広く学内外に公開され、また、当該プログラムに関わる教員および学生に周知されていること。				
1(1)[1]	プログラムが育成しようとする自立した技術者像が定められていますか？	○	学修要覧2015のp.99に「原子力科学技術とは」、p.100に「原子力安全工学科の目指す技術者像」との直接的な記載がある。		学修要覧
1(1)[2]	上記の技術者像は、プログラムの伝統、資源及び修了生の活躍分野等が考慮されたものですか？	○	上記の技術者像は、原子力安全工学科（プログラム）の伝統、資源及び修了生の活躍分野等（例えば原子力・放射線関係の分野）が考慮されたものである。要覧のp.107以降に履修モデルにひきつづき進路のイメージを図示することにより理解の促進に役立っている。		
1(1)[3]	上記の技術者像は、社会の要求や学生の要望にも配慮されたものですか？	○	上記の技術者像は、社会の要求や学生の要望にも配慮されたものである。社会の要求には卒業生で構成される同窓会組織（原子力友の会）の要望も随時反映されたものになっており、学外からの要求には外部有識者による学科の研究教育活動のレビューを受け、それを反映させていく。また、学生からは、授業評価アンケート調査時の自由解答欄などを通して要望を確認している。		
1(1)[4]	上記の技術者像は、広く学内外に公開されていますか？	○	学修要覧はすべての学生に配布される。広く学内に公開されている。		
1(1)[5]	上記の技術者像は、当該プログラムに関わる教員及び学生に周知されていますか？	◎	学修要覧はすべての教員と学生に配布されるので、周知されている。		
1(2)	プログラムが育成しようとする自立した技術者像に照らして、プログラム修了時点の修了生が確実に身につけておくべき知識・能力として学習・教育到達目標が設定されていること。この学習・教育到達目標は、下記の(a)～(i)の各内容を具体化したものであり、かつ、その水準も含めて設定されていること。さらに、この学習・教育到達目標が広く学内外に公開され、また、当該プログラムに関わる教員及び学生に周知されていること。なお、学習・教育到達目標を設定する際には、(a)～(i)に関して個別基準に定める事項が考慮されていること。				
1(2)[1]	プログラムが育成しようとする自立した技術者像に照らして、プログラム修了時点の修了生が確実に身につけておくべき知識・能力として学習・教育到達目標が設定されていますか？	○	カリキュラムポリシーとして広く考え方は公開されている。具体的には学修要覧2015のp.100に「原子力安全工学科の各年度の教育目標」との直接的な記載がある。		カリキュラムポリシー
1(2)[2]	学習・教育到達目標は、下記の(a)～(i)の各内容を具体化したものですか？				
1(2)[2](a)	地球的視点から多面的に物事を考える能力とその素養	○	カリキュラムポリシーの第1, 2, 5項に陽的記載がある。「グローバル」「国際化」の希求は随所に表現している。		
1(2)[2](b)	技術が社会や自然に及ぼす影響や効果、及び技術者が社会に対して負っている責任に関する理解	○	カリキュラムポリシーの第2項目に陽的記載がある。2年次の目標に技術者倫理を習得するとの記載がある。		
1(2)[2](c)	数学及び自然科学に関する知識とそれらを活用する能力	○	カリキュラムポリシーの第3項に教・物の記載がある。1年次の目標にその記載がある。		

番号	点検項目	自己判定結果	基準への適合状況の説明	前回受審時からの改善・変更	根拠資料
1(2)[2](d)	当該分野において必要とされる専門的知識とそれらを用いる能力	<input type="radio"/>	カリキュラムポリシーの第4項にコースによる専門性の記載がある。2年次および3年次の目標にもこれに関する記載がある。		
1(2)[2](e)	種々の科学、技術及び情報を活用して社会の要求を解決するためのデザイン能力	<input type="radio"/>	カリキュラムポリシーの第2項目に陽的記載がある。4年次の目標にその記載がある。		
1(2)[2](f)	論理的な記述力、口頭発表力、討議等のコミュニケーション能力	<input type="radio"/>	カリキュラムポリシーの第1項に記載がある。		
1(2)[2](g)	自主的、継続的に学習する能力	<input checked="" type="radio"/>	自主的、継続的な学習能力の要求は言うまでもないが、積極的な記載には欠けた嫌があるため、今後陽に記載を行う予定であるが、担任によるきめ細やかな指導により補助している。	多くの授業において課題を課すといった対応にもよると考えられるが、授業改善アンケートでの予習復習時間は増加しており、勉強する習慣をつける部分ではある程度改善している。	
1(2)[2](h)	与えられた制約の下で計画的に仕事を進め、まとめる能力	<input type="radio"/>	カリキュラムポリシーの第5項に記載がある。		
1(2)[2](i)	チームで仕事をするための能力	<input type="radio"/>	カリキュラムポリシーの第5項に記載がある。		
1(2)[3]	学習・教育到達目標は、水準も含めて設定されていますか？	<input type="radio"/>	総合的な数値まで落とし込んだ到達目標の水準として、修得単位は明記がある。個々の講座の到達目標はシラバスに明記されている。個々の		
1(2)[4]	学習・教育到達目標は、広く学内外に公開されていますか？	<input checked="" type="radio"/>	広く学内外に公開されている。		
1(2)[5]	学習・教育到達目標は、当該プログラムに関わる教員及び学生に周知されていますか？	<input checked="" type="radio"/>	当該プログラムに関わる教員及び学生に周知されている。		
2	基準2 教育手段				
2.1	2.1 教育課程の設計				
2.1(1)	学生がプログラムの学習・教育到達目標を達成できるように、教育課程（カリキュラム）が設計され、当該プログラムに関わる教員及び学生に開示されていること。また、カリキュラムでは、各科目とプログラムの学習・教育到達目標との対応関係が明確に示されていること。なお、標準修了年限及び教育内容については、個別基準に定める事項を満たすこと。				
2.1(1)[1]	学生がプログラムの学習・教育到達目標を達成できるように、教育課程（カリキュラム）が設計されていますか？	<input type="radio"/>	カリキュラムポリシーに基づいて、それを下して設計されている。年次毎に習得すべき単位の目安が繰返し設定されている。半期24単位以内というノルマの中で自由に受講のデザインを描ける。		
2.1(1)[2]	カリキュラムが当該プログラムに関わる教員及び学生に開示されていますか？	<input type="radio"/>	カリキュラムポリシーや学修要覧に基づいて、カリキュラムが当該プログラムに関わる教員及び学生に開示されている。		
2.1(1)[3]	カリキュラムでは、各科目とプログラムの学習・教育到達目標との対応関係が明確に示されていますか？	<input type="radio"/>	カリキュラムポリシーや学修要覧に明確に示されている。		
2.1(1)[4]	標準修了年限及び教育内容については、個別基準に定める事項を満たしていますか？	<input type="radio"/>	学習保証時間の総計1600h以上、人文科学、社会科学（語学教育を含む）の授業250h以上、数学、自然科学、情報技術の授業250h以上、専門分野の授業900h以上、数学・自然科学・情報+専門分野の授業が全体の60%以上を占めていることをそれぞれ満たしている。		
2.1(2)	カリキュラムの設計に基づいて、科目の授業計画書（シラバス）が作成され、当該プログラムに関わる教員及び学生に開示されていること。シラバスでは、それぞれの科目ごとに、カリキュラム中での位置付けが明らかにされ、その科目の教育内容・方法、到達目標、成績の評価方法・評価基準が示されていること。また、シラバスあるいはその関連文書によって、授業時間が示されていること。				

番号	点検項目	自己判定結果	基準への適合状況の説明	前回受審時からの改善・変更	根拠資料
2.1(2)[1]	カリキュラムの設計に基づいて、科目の授業計画書(シラバス)が作成されていますか？	◎	カリキュラムの設計に基づいて、科目の授業計画書(シラバス)が作成されている。	第三者チェックによりシラバスの改訂を行い、カリキュラムポリシーを反映するようになった。	
2.1(2)[2]	シラバスが当該プログラムに関わる教員及び学生に開示されていますか？	◎	シラバスが当該プログラムに関わる教員及び学生に開示されている。大学のHPから誰でも閲覧することができる。		
2.1(2)[3]	シラバスでは、それぞれの科目ごとに、カリキュラム中での位置付けが明らかにされ、その科目の教育内容・方法、到達目標、成績の評価方法・評価基準が示されていますか？	◎	シラバスでは、それぞれの科目ごとに、その科目の教育内容・方法、到達目標、成績の評価方法・評価基準が示されている。位置づけについても履修要覧のp.106-112には代表的な数例が図示されている。	シラバス表記について第三者チェックに基づき記載の改善を行い、評価基準とうを明示するようになった。	
2.1(2)[4]	シラバスあるいはその関連文書によって、授業時間が示されていますか？	○	学修要覧およびWeb上のシラバスに示されている。各科目の1回の授業時間は100分であり、授業回数は14回であることが示されている。		
2.2	2.2 学習・教育の実施				
2.2(1)	シラバスに基づいて教育が行われていること。				
2.2(1)[1]	シラバスに基づいて教育が行われていますか？	○	シラバスに基づいて教育が行われている。学生からの授業評価アンケート結果や学科教員で構成される教育改善検討委員会からも情報をフィードバックして確認している。		
2.2(2)	学生の主体的な学習を促し、十分な自己学習時間を確保するための取り組みが行われていること。				
2.2(2)[1]	学生の主体的な学習を促し、十分な自己学習時間を確保するための取り組みが行われていますか？	○	十分な学習の確保に向けて、履習し過ぎないように、半期の習得に上限を設け(24単位)、余裕をもって予習と復習に時間に充てる手当てをしている。高学年では大学院進学前に先行履修のシステムもある。以上のことをクラス担任および教務委員が一体となって指導・周知している。		
2.2(3)	学生自身にもプログラムの学習・教育到達目標に対する自分自身の達成状況を継続的に点検させ、それを学習に反映させていること。				
2.2(3)[1]	学生自身にもプログラムの学習・教育到達目標に対する自分自身の達成状況を継続的に点検させていますか？	○	学生自身にプログラムの学習・教育到達目標に対する自分自身の達成状況を継続的に点検させているかは改善の余地があり、クラス担任や教務委員側からループブックなどのツールを用いて積極的にコミュニケーション		
2.2(3)[2]	自分自身の達成状況の継続的な点検を学習に反映させていますか？	△	継続的な点検を学習に反映させているかどうかは改善の余地がある。3年生まではクラス担任による面談、4年生以上は研究室の指導教員によるチェックによって自己分析を学習に反映させる。		
2.3	2.3 教育組織				
2.3(1)	カリキュラムを適切な教育方法によって展開し、教育成果をあげる能力をもった十分な数の教員と教育支援体制が存在していること？				
2.3(1)[1]	カリキュラムを適切な教育方法によって展開し、教育成果をあげる能力をもった十分な数の教員と教育支援体制が存在していますか？	◎	原子力の専門性の多様性に鑑みて、全学の学科の中では学生30名に対して専門教員が10名と、十分な数の教員を擁している。		
2.3(2)	カリキュラムに設定された科目間の連携を密にし、教育効果を上げ、改善するための教員間連絡ネットワーク組織があり、それに基づく活動が行われていること。				
2.3(2)[1]	カリキュラムに設定された科目間の連携を密にし、教育効果を上げ、改善するための教員間連絡ネットワーク組織がありますか？	◎	学科内の教育改善検討委員会、学部単位の教務委員会、全学ベースの教務委員会と階層になった教員間のネットワークが存在する。		

番号	点検項目	自己判定結果	基準への適合状況の説明	前回受審時からの改善・変更	根拠資料
2.3(2)[2]	上記の教員間連絡ネットワーク組織に基づく活動が行われていますか？	◎	一月に1回、もしくは、2回開催される教育改善委員会、および、一月に1回開催される工学部教務委員会・合同教務委員会などネットワーク活動は活発である。それぞれの会議の議事録は提示されている。		
2.3(3)	教員の質的向上を図る取り組み（ファカルティ・ディベロップメント）を推進する仕組みがあり、当該プログラムに関わる教員に開示されていること。また、それに従った活動が行われていること。				
2.3(3)[1]	教員の質的向上を図る取り組み（ファカルティ・ディベロップメント）を推進する仕組みがありますか？	◎	毎年9月に全学の教職員が集まって教育の事例を紹介しあっている。学科レベルでもアンケートの高得点の教員が事例を紹介しあうシステムが構築できている。		
2.3(3)[2]	上記の仕組みが当該プログラムに関わる教員に開示されていますか？	○	FD改善の仕組みは当該プログラムに関わる教員に学内報などを通じて開示されている。		
2.3(3)[3]	上記の仕組みに従った活動が行われていますか？	○	広報活動により報告がなされている。		
2.3(4)	教員の教育活動を評価する仕組みがあり、当該プログラムに関わる教員に開示されていること。また、それに従って教育改善に資する活動が行われていること。				
2.3(4)[1]	教員の教育活動を評価する仕組みがありますか？	○	好ましい方向として、全学的には優秀教育者の表彰制度があるが、学科内にはそうした評価制度はない。問題ある面では学生によるアンケートと実態調査アンケートの制度があり、後者は製本されている。前者も限定公開の方向である。		
2.3(4)[2]	上記の仕組みが当該プログラムに関わる教員に開示されていますか？	○	教育褒章制度の制度化により、開示されている。		
2.3(4)[3]	上記の仕組みに従って教育改善に資する活動が行われていますか？	○	教育褒章制度の制度化により、実施されている。広報等に記載された報告が証拠となる。		
2.4	2.4 入学、学生受け入れ及び異動の方法				
2.4(1)	プログラムの学習・教育到達目標を達成できるように設計されたカリキュラムの履修に必要な資質を持った学生を入学させるための具体的な方法が定められ、学内外に開示されていること。また、それに従って選抜が行われていること。				
2.4(1)[1]	プログラムの学習・教育到達目標を達成できるように設計されたカリキュラムの履修に必要な資質を持った学生を入学させるための具体的な方法が定められていますか？	○	入学については「アドミッションポリシー」に従うが、これは学科の上流に位置する学部で設計される。学科独自の方法は、原子力技術者の育成を本旨として、原発立地県のSS校への訪問、大手予備校への学科独自のポスター配布、HPの拡充などを進めている。		
2.4(1)[2]	必要な資質を持った学生を入学させるための具体的な方法が学内外に開示されていますか？	○	学科のHPとパンフレットに入学に望ましい学生像が記されている。		
2.4(1)[3]	必要な資質を持った学生を入学させるための具体的な方法に従って選抜が行われていますか？	○	現在は資質を有する学生を選抜するには一般入試に先立つ指定校推薦やA0入試で選抜するが、その入学者数は多くなく、一般入試で大半が入学し、物理未修得で入学する高校生も散見され改善が必要である。	推薦入試の一環としてA0入試、原子力特別推薦（仮）枠の新設を検討しており、意欲の高い学生を選抜する仕組みの導入を検討しており、次年度より実施予定。	
2.4(2)	プログラム履修生を共通教育等の後に決める場合には、その具体的な方法が定められ、当該プログラムに関わる教員及び学生に開示されていること。また、それに従って履修生の決定が行われていること。				

番号	点検項目	自己判定結果	基準への適合状況の説明	前回受審時からの改善・変更	根拠資料
2.4(2)[1]	プログラム履修生を共通教育等の後に決める場合には、その具体的方法が定められていますか？	◎	アドミッションポリシーによって、入学の時点でプログラム履修生は決められる。教養過程の後で配属されない。		
2.4(2)[2]	プログラム履修生を共通教育等の後に決める場合には、上記の具体的方法が当該プログラムに関わる教員及び学生に開示されていますか？	◎	同上の理由によってそのような開示自体、存在しない。		
2.4(2)[3]	プログラム履修生を共通教育等の後に決める場合には、上記の具体的方法に従って履修生の決定が行われていますか？	◎	同上によって、そうした決定は行われていない。		
2.4(3)	学生をプログラム履修生として学外から編入させる場合には、その具体的な方法が定められ、学内外に開示されていること。また、それによって履修生の編入が行われていること。				
2.4(3)[1]	学生をプログラム履修生として学外から編入させる場合には、その具体的な方法が定められていますか？	○	学修要覧に定められている。		
2.4(3)[2]	学生をプログラム履修生として学外から編入させる場合には、上記の具体的な方法が学内外に開示されていますか？	○	開示されている。		
2.4(3)[3]	学生をプログラム履修生として学外から編入させる場合には、上記の具体的な方法に従って履修生の編入が行われていますか？	○	行われている。(実際は実績なし)		
2.4(4)	学内の他のプログラムとの間の履修生の異動を認める場合には、その具体的方法が定められ、関係する教員及び学生に開示されていること。また、それによって履修生の異動が行われていること。				
2.4(4)[1]	学内の他のプログラムとの間の履修生の異動を認める場合には、その具体的方法が定められていますか？	○	転学科、転学部制度はある。		
2.4(4)[2]	学内の他のプログラムとの間の履修生の異動を認める場合には、上記の具体的方法が関係する教員及び学生に開示されていますか？	○	学修要覧にて開示されている。		
2.4(4)[3]	学内の他のプログラムとの間の履修生の異動を認める場合には、上記の具体的方法に従って履修生の異動が行われていますか？	○	当学科から他学科へ転籍を希望した学生は数例あるが、受入れ先の都合で実現しなかった。学科開設以来8年になるが、転学科の実績はない。		
2.5	2.5 教育環境・学生支援				
2.5(1)	プログラムの学習・教育到達目標を達成するために必要な教室、実験室、演習室、図書室、情報関連設備、自習・休憩施設及び食堂等の施設、設備が整備されており、それらを維持・運用・更新するために必要な財源確保への取り組みが行われていること。				
2.5(1)[1]	プログラムの学習・教育到達目標を達成するために必要な教室、実験室、演習室、図書室、情報関連設備、自習・休憩施設及び食堂等の施設、設備が整備されていますか？	◎	プログラムの学習・教育到達目標を達成するために必要な教室、実験室、演習室、図書室、情報関連設備、自習・休憩施設及び食堂等の施設、設備の整備に係って、学科独自の実験室は整備されているが、自習・休憩室は全学の設備を使い、学科独自のものは整備されていない。		

番号	点検項目	自己判定結果	基準への適合状況の説明	前回受審時からの改善・変更	根拠資料
2.5(1)[2]	上記の施設、設備を維持・運用・更新するために必要な財源確保への取り組みが行われていますか？	○	設備に関しては「リニューアル予算」があり、活用している。数年に1度学科間で回ってくる1千万円の特別研究推進費がある。		
2.5(2)	教育環境及び学習支援に関して、授業等での学生の理解を助け、学生の勉学意欲を増進し、学生の要望にも配慮する仕組みがあり、それが当該プログラムに関わる教員、職員及び学生に開示されていること。また、それに従った活動が行われていること。				
2.5(2)[1]	教育環境及び学習支援に関して、授業等での学生の理解を助け、学生の勉学意欲を増進し、学生の要望にも配慮する仕組みがありますか？	◎	学科のオフィスアワーを設けた。クラス担当によっては懇談の機会を随時設けている。メンタルな面や学生生活での支障は学生支援室で対応するシステムが有機的に機能して、多くの学生が利用している。ラーニングコモンズが開講され、週に一度上級生に相談する機会が設けられている。	オフィスアワーを全常勤教員で明言したため○を◎とした。	
2.5(2)[2]	上記の仕組みが当該プログラムに関わる教員、職員及び学生に開示されていますか？	△	開示されている。		
2.5(2)[3]	上記の仕組みに従った活動が行われていますか？	○	仕組みに従った活動は、学生が困った時にクラス担任、講義も先生、生活は学生支援室によって行われている。		
3	基準3 学習・教育到達目標の達成				
3(1)	シラバスに定められた評価方法と評価基準に従って、科目ごとの到達目標に対する達成度が評価されていること。				
3(1)[1]	シラバスに定められた評価方法と評価基準に従って、科目ごとの到達目標に対する達成度が評価されていますか？	○	すべてのシラバスに、科目ごとの到達目標に対する達成度が記載されている。		
3(2)	学生が他の高等教育機関等で取得した単位に関して、その評価方法が定められ、それに従って単位認定が行われていること。編入生等が編入前に取得した単位に関しても、その評価方法が定められ、それに従って単位認定が行われていること。				
3(2)[1]	学生が他の高等教育機関等で取得した単位に関して、その評価方法が定められていますか？	◎	学修要覧にて他学部および他大学の科目特別履修について定めている。		
3(2)[2]	学生が他の高等教育機関等で取得した単位に関する上記の評価方法に従って単位認定が行われていますか？	◎	同上		
3(2)[3]	編入生等が編入前に取得した単位に関して、その評価方法が定められていますか？	◎	同上		
3(2)[4]	編入生等が編入前に取得した単位に関する上記の評価方法に従って単位認定が行われていますか？	◎	同上		
3(3)	プログラムの各学習・教育到達目標に対する達成度を総合的に評価する方法と評価基準が定められ、それに従って評価が行われていること。				
3(3)[1]	プログラムの各学習・教育到達目標に対する達成度を総合的に評価する方法と評価基準が定められていますか？	○	まず講義の都度、小テストなどの理解度確認を行う教員がおり、次に学期末の試験で数値化される。さらに標準的なGPAにて達成度は明らかにされている。後者は大学が定めた方法である。		
3(3)[2]	上記の評価方法と評価基準に従って評価が行われていますか？	○	上記の多様な評価方法と評価基準に従って評価が行われている。		

番号	点検項目	自己判定結果	基準への適合状況の説明	前回受審時からの改善・変更	根拠資料
3(4)	修了生全員がプログラムのすべての学習・教育到達目標を達成していること。				
3(4)[1]	修了生全員がプログラムのすべての学習・教育到達目標を達成していますか？	○	ディプロマポリシーが存在し、これは学修要覧に記載がある。卒業までには全員が目標を達成している		
3(5)	修了生はプログラムの学習・教育到達目標を達成することにより、基準1(2)の(a)～(i)の内容を身につけていること。				
3(5)[1]	修了生はプログラムの学習・教育到達目標を達成することにより、基準1(2)の(a)～(i)の内容を身につけていますか？	△	修了生は学科の定める3つのポリシーを理解し、これを身につけている。しかし、ガイドラインとの対比が曖昧なところも残されていることは認めないわけにはいかず、今後の改善点である。		
4	基準4 教育改善				
4.1	4.1 教育点検				
4.1(1)	学習・教育到達目標の達成状況に関する評価結果等に基づき、基準1～3に則してプログラムの教育活動を点検する仕組みがあり、それが当該プログラムに関わる教員に開示されていること。また、それに関する活動が行われていること。				
4.1(1)[1]	学習・教育到達目標の達成状況に関する評価結果等に基づき、基準1～3に則してプログラムの教育活動を点検する仕組みがありますか？	◎	教室会議とは別に教育改善検討委員会が設けられている。	本年度は教育改善検討委員会を約1月に1回開催し、議事録として残したので、○を◎とした。	
4.1(1)[2]	上記の仕組みが当該プログラムに関わる教員に開示されていますか？	○	開示されている。		
4.1(1)[3]	上記の仕組みに関する活動が行われていますか？	○	講義毎にアンケートがあり、結果は教員のみならず、学科教員全員にフィードバックされているので、上記会議にてこうしたアンケートの結果はグッドプラクティスとして紹介されるなど、改善マインドは定着しつつある。		
4.1(2)	その仕組みは、社会の要求や学生の要望にも配慮する仕組みを含み、また、仕組み自体の機能も点検できるように構成されていること。				
4.1(2)[1]	教育点検の仕組みは、社会の要求や学生の要望にも配慮する仕組みを含んでいますか？	○	原子力という、社会との対峙が最も重要な学科につき、基礎教育のみならず、絶えず社会の要求には敏感で教育企画は所属する全教員で充実させている。最近では廃炉の講義を立ち上げ、実行に移した。OBの教育に対するニーズも貴重な意見として伺っている。		
4.1(2)[2]	教育点検の仕組みは、仕組み自体の機能も点検できるように構成されていますか？	○	教育点検の仕組みは、仕組み自体、すなわちPDCAサイクルを回す機能も点検できるように構成されている。		
4.1(3)	その仕組みを構成する会議や委員会等の記録を当該プログラムに関わる教員が閲覧できること。				
4.1(3)[1]	教育点検の仕組みを構成する会議や委員会等の記録を当該プログラムに関わる教員が閲覧できますか？	○	教育改善検討委員会は教員全員の参加で行われるので、記録も閲覧できる。		
4.2	4.2 継続的改善				
4.2	教育点検の結果に基づき、プログラムの教育活動を継続的に改善する仕組みがあり、それに関する活動が行われていること。				
4.2[1]	教育点検の結果に基づき、プログラムの教育活動を継続的に改善する仕組みがありますか？	○	前期、後期の終りに纏められる教育改善報告書に記載の具体策をその後推し進めることにより、継続的に改善する仕組みが存在する。		

番号	点検項目	自己 判定 結果	基準への適合状況の説明	前回受審時からの改善・変更	根拠資料
4.2[2]	上記の仕組みに関する活動が行われていますか？	○	2015年から活動が開始され、議事録に残されている。		